## 資料5-2

施設の管理に関する業務 ぴゅあ総合・ぴゅあ峡南・ぴゅあ富士共通

## 管理業務

| 管理業務               | ች             |   |       |                |
|--------------------|---------------|---|-------|----------------|
| 業務                 | 項目            | 業務内容  | 仕様∙条件 | 備考             |
| 総合対応業務             | 受付カウンター業務     | 来館者の問い合わせ等に対応(カ<br>ウンターへリーフレット等を常置)   | 毎日    |                |
|                    | 電話対応          | 外部からの代表電話等への対応  | 毎日    |                |
| 見学者案<br>内          |               | 案内(必要に応じて県と調整のうえ<br>対応)   | 随時    |                |
| 登録団体<br>事務         |               | 男女共同参画社会形成活動を行う<br>団体(男女共同参画推進団体、女<br>性団体協議会加盟団体、男女共同<br>参画の推進に賛同する団体)の登<br>録<br>登録団体へ団体連絡室を貸し出し<br>等         | 随時    |                |
| 託児室管<br>理          |               | 託児室管理要領を定め、講座受講<br>者等の託児を希望する者へ対応   | 随時    | 要領例提示          |
| 案内資料<br>等作成        |               | リーフレット等の作成  | 適宜    |                |
| 情報資料<br>室の維持<br>管理 | 情報資料室の管理<br>等 | 情報資料室管理要領を定め、情報<br>資料(図書、ビデオ、DVD)の整理<br>を行い利用者の求めに応じて貸し<br>出しを行う。<br>利用者の希望を把握し、定期的に<br>情報資料の収集・整備を行う。        | 随時    | 要領例提示          |
| ホーム<br>ページ等<br>の管理 | ホームページ更新<br>等 | ホームページ、Facebook、Twitterの<br>開設<br>ホームページ、Facebook、Twitterの<br>施設案内等の情報更新                                      | 随時    |                |
| 展示室の<br>管理         |               | 館内展示室(常設)へのポスター掲示、広報物配置<br>展示室(ギャラリー)については、企画展示に活用するとともに、あいている期間については利用希望者の展示等の内容を判断の上、原則連続する2週間を限度として無料で貸し出し | 随時    |                |
| 経費管理               | 施設管理経費支払<br>い | 施設管理経費及び光熱水費等の支払い   | 定期    |                |
| 文書管理               |               | 会計・貸し館・施設設備維持管理等<br>関係書類の整理保管   |       | 保存期限は県<br>に準ずる |
|                    |               |   |       |                |

| 施設利用実績報告 |              | 視察者数、センター利用者数、利用率、ライブラリー利用者数・冊数、苦情処理状況等 |  | 県へ提出 |
|----------|--------------|---|--|------|
| その他業務    | 管理者<br>選任•配置 | 防火管理者の選任、特別管理産業<br>廃棄物管理責任者の配置          |  | 県へ提出 |
|          | 施設損害賠償保険     | 施設維持管理の不備による利用者への賠償責任保険加入               | (施設) ・対人賠償 1名につき 1億円 ・対人賠償 1事故につき 1億円 ・対物賠償 1事故につき 1億円         |      |
|          |              |   | (託児室) ・対人賠償 1名につき<br>2千万円 ・対人賠償 1事故につき<br>き1億円<br>・対物賠償 1事故につき |      |
| 切辛市石     | その他業務        | その他施設の維持管理に必要な業                         | 随時   |      |

留意事項 \*総合は「子育て総合窓口」と併設。

\* ぴゅあ富士のR5年度は「都留市ふるさと会館」の一部を借用し、R6年度以降は「都留市へ譲渡した建物」の一部を借用して運営することを想定。利用面積に応じて光熱水費の負担金分を支払う(かかる経費の全額を一度都留市が支払い、ぴゅあ富士が使用している面積分を按分し負担金として支払う)